

平成 28 年 2 月 2 日

各 位

会社名 株 式 会 社 イ ー ド
代表者名 代 表 取 締 役 宮 川 洋
(コード：6038、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部本部長 工 木 大 造
(TEL. 03-5990-5330)

株式会社ディノス・セシールとの包括的業務提携合意 及び「保険ゲート」の事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 2 日開催の取締役会において、株式会社ディノス・セシール（以下、ディノス・セシール社）との間で包括的業務提携に関する基本合意及び、その具体案として平成 28 年 5 月 30 日を以って、ディノス・セシール社に対して、コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP 事業）の Web メディアの一つである「保険ゲート (<http://www.hokengate.jp/>)」を事業譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 業務提携の理由及び内容

当社では、CMP 事業として、30 以上と多岐にわたる Web メディア・サービスを運営し、加えて日本の主要なポータルサイト・専門サイトへ多数のコンテンツ提供を行っています。さらに、コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS 事業）として、EC 事業者向けショップ運営 ASP システム『marbleASP』など、EC ソリューションを提供しています。

一方、ディノス・セシール社は、主力事業として「ディノス」「セシール」の 2 つのブランドで、カタログのほか、Web も主要なチャネルとして、通信販売事業を展開しています。また、その他では、保険代理店事業も行っており、特に「セシール」においては、長年の通販ビジネスにより蓄積された顧客データベースや、コールセンターなどの通販フルフィルメントをその基盤としています。

今回、包括的業務提携の基本合意に至ったことで、総合通販であるディノス・セシール社では、当社が持つ Web メディア力によって、既存 EC ビジネスの活性化と新機軸の EC 事業への取組み、当社は、ディノス・セシール社が長年培った、通販ノウハウ・インフラ等を活用した、新たな Web メディア展開など、それぞれの強みを活かした様々な Web 関連事業におけるコラボレーションを通じ、お客様への新たな価値やサービス提供による、相互の企業価値向上を目指します。

2. 「保険ゲート」事業譲渡の理由

当社グループは、平成 25 年 7 月 1 日に「保険ゲート」を株式会社ウィルゲートより事業譲受けし、保険見込み客を Web で集客し保険代理店（FP）へ送客する事業を開始しております。この度、保険業法が改正（平成 28 年 5 月 29 日施行）にあたり、マッチングサイトや、比較サイト等も「募集行為」「募集関連行為」と見なされるようになります。また「募集行為」の場合は保険募集人の資格（代理店）が必要となり、「募集関連行為」の場合は、募集人の管理監督下で行う必要が出てまいります。そのため現段階で資格を有しない当社グループでは現在のビジネスモデルでは事業継続が困難だと判断し、保険代理店（募集人）であり、集客強化を検討していたディノス・セシール社との協議を慎重に進めた結果、「保険ゲート」を同社に譲渡する事業譲渡契約を締結するに至りました。

3. 「保険ゲート」事業譲渡の概要

(1) 「保険ゲート」の内容

生命保険の見直しや新規加入ニーズを持つ見込み客に対し、提携しているファイナンシャルプランナーを無料で紹介する、保険相談サービス

(2) 「保険ゲート」の経営成績

	保険ゲート(a)	平成27年6月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	137百万円	3,706百万円	3.7%
売上総利益	128百万円	1,789百万円	7.2%
営業利益	1百万円	500百万円	0.2%
経常利益	1百万円	505百万円	0.2%

(3) 「保険ゲート」の資産、負債の項目及び金額

譲渡対象となる資産及び負債はありません。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：70百万円

決済方法：現金振込み

4. 業務提携及び事業譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ディノス・セシール	
(2) 所在地	東京都中野区本町二丁目46番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・石川 順一	
(4) 事業内容	通信販売事業（カタログ・テレビ・インターネット等によるファッション・インテリア・美容健康商品他の販売）、法人向け事業（広告、卸事業他）、その他（催事、フラワーネット事業、保険代理業）	
(5) 資本金	200百万円	
(6) 設立年月日	1991年3月25日	
(7) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当ありません。
	人的関係	該当ありません。
	取引関係	重要な取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当ありません。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年2月2日
(2) 業務提携基本合意書締結日	平成28年2月2日
(2) 事業譲渡契約締結日	平成28年2月2日
(3) 事業譲渡実行日	平成28年5月30日（予定）

6. 会計処理の概要

当該事業譲渡により、約44百万円の特別利益を計上する見込みです。

7. 今後の見通し

当該事業譲渡が平成28年6月期の通期連結業績に与える影響については、本日（平成28年2月2日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」の通期業績予想数値に織り込んでおります。

以上